

平成 28 年 1 2 月 5 日付け、各委員あて通知文書（写し）

平成 28 年 1 2 月 5 日

寒川町地域自立支援協議会委員 各位

寒川町福祉部福祉課長

寒川町新規障がい者相談支援事業所運営法人公募型プロポーザルの  
審査結果等について（通知）

日頃、当町の障がい福祉行政に対しまして、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 1 1 月 2 9 日（火）の第 3 回地域自立支援協議会終了後に、新規障がい者相談支援事業所運営法人公募型プロポーザルの参加法人プレゼンテーションを実施したところ、その審査結果は次のとおりとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

今後は、第一優先交渉権者に選定した法人により、平成 29 年 4 月の事業所開設に向けた準備をすすめていくことになり、この進捗状況等は協議会のなかでもご報告をさせていただく予定でいます。

この度は、協議会より審査員をご選出いただきましたこと、また、審査にご協力をいただきました委員の皆さまにおかれまして、改めてご協力に感謝申し上げますとともに、引き続きのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 【プレゼンテーション実施内容等について】

開催日時：平成 28 年 1 1 月 2 9 日（火）午後 3 時 1 5 分～5 時 0 0 分

開催場所：寒川町民センター 3 階 講義室

審査方法：実施要領に基づき、参加法人からの提出資料及びプレゼンテーション内容を、協議会選出委員 3 名を含めた計 6 名の審査員で評価しました。

#### 【審査結果】※参加法人数：2 法人

結 果	法 人 名	総得点 (満 3 9 0 点)
第一優先 交渉権者	特定非営利活動法人 藤沢相談支援ネットワーク	2 7 8 点
次 点	B 法人	2 7 1 点

**注) 次点の法人名の公表は、場合によって不利益となる可能性があるため、公表しない取り扱いとしていますので、ご理解いただきますようお願い致します。**

事務担当は、寒川町福祉部福祉課障がい福祉担当  
電話（7 4）1 1 1 1（代）内 1 4 3

## 【参考：評価項目】

寒川町新規障がい者相談支援事業所運営法人公募型プロポーザル実施要領より一部抜粋

委託候補者の選定は、提出書類及びプレゼンテーションの内容等をもとに、下表に示す評価項目による総合点数方式とし、合計点数が高い順に第一優先交渉者とする。なお、特に重要と判断される項目（評価項目のうち2、5、8）については、評価点に2.0を乗じた配点とする。

分類	評価項目	配点
運営法人 (計20点)	1. 法人財務状況などを踏まえた事業の継続性	5点
	2. 障がい福祉に関する事業の実績・実施状況	5点(×2)
	3. 事業を受託することへの熱意や意欲等	5点
	4. 事業の広報、周知に係る方策	5点
相談支援事業 (計30点)	5. 職員の配置状況	5点(×2)
	6. 事業所計画地・運営時間	5点
	7. 相談支援に対する姿勢及び取組	5点
	8. 関係機関とのネットワークづくり・連携	5点(×2)
	9. 質の向上のための取組	5点
	10. その他、業務実施にあたっての留意事項 ①自己決定と主体性の尊重 ②権利擁護・虐待防止 ③中立性・公平性 ④プライバシー尊重と秘密保持 ⑤苦情解決のための方策 ⑥住宅入居等支援業務の実施方針及び関係機関との連携方法 ⑦町の地域自立支援協議会事務局としての取組	5点